

令和7年度当初予算案の概要 (施設整備、組織・定数編)

令和7年1月

文京区

事業名	施設整備
概要	利用者の利便性向上を図るために、区有施設のリニューアル、整備を行います。

No.	事業名	概要	年次計画			令和7年度 予算額 (千円)
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	
1	小学校等の改築及び教室増設対策等 【教育推進部学務課】 03-5803-1296					
①	明化小学校等改築	Ⅱ期工事（小学校校舎）を完了し、仮設校舎解体に着手します。	●改築工事 Ⅱ期工事 仮設校舎解体 校庭・園庭整備	令和8年10月竣工		3,134,820
②	柳町小学校等改築	Ⅱ期工事（小学校・育成室・児童館建設）を進めます。	●改築工事 Ⅱ期工事	令和9年11月竣工 既存校舎解体	Ⅲ期工事	915,046
③	小日向台町小学校等改築	基本設計・実施設計を進めます。	●改築工事 基本設計・実施設計			634,472
④	千駄木小学校等改築	基本設計・実施設計を進めます。	●改築工事 基本設計・実施設計	令和10年度基本設計・実施設計完了		438
⑤	学校施設等の快適性向上	小・中学校の特別教室について、令和9年度までに集中的な改修を行います。	●内装改修を完了した学校の特別教室改修 令和9年度までに設計、工事16校	令和9年度事業終了		3,096,146
⑥	小学校の教室増設対策	区立小学校の児童数増加に応じた普通教室の増設を行います。	●昭和小学校増築 基本設計・実施設計	令和9年9月増築完了 工事		54,278
2	特別養護老人ホームの整備等 【福祉部介護保険課】 03-5803-1208					
①	小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備	小日向二丁目国有地において、国と定期借地権設定契約を締結して、特別養護老人ホーム等を整備・運営する民間事業者に対し、施設整備費補助金を交付することにより、施設整備を推進します。	設計	工事		271,351
②	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	施設の大規模改修工事を行い、経年劣化により低下した施設設備等の機能を回復させます。	●「文京白山の郷」大規模改修（設計・工事）			66,000

No.	事業名	概要	年次計画			令和7年度 予算額 (千円)
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	
3	公園再整備事業 【土木部みどり公園課】 03-5803-1255	公園再整備基本計画に基づき、切通公園、関口三丁目公園、大塚仲町公園、神明公園、本郷五丁目児童遊園、八千代町児童遊園、6園の再整備工事と、駒込林町公園、後楽公園、大塚児童遊園、3園の基本設計・実施設計を行う。	●切通公園、関口三丁目公園、大塚仲町公園、神明公園、本郷五丁目児童遊園、八千代町児童遊園 再整備工事 ●駒込林町公園、後楽公園、大塚児童遊園 基本設計・実施設計		805,101	
4	新たな青少年プラザの建設 【教育推進部児童青少年課】 03-5803-1186	旧大塚地域活動センターの跡地に、新たな青少年プラザを建設するため、基本設計・実施設計を実施します。	基本設計・実施設計 		106,957	

組織及び定数

(1) 主な組織改正

○ 児童相談所開設に向けた体制の強化

令和7年4月1日の児童相談所の開設に向けて、適切な児童福祉の提供体制を整備するため、子ども家庭部に、児童相談所長、児童相談所副所長及び児童相談援助担当課長を設置します。また、児童相談所に管理係、経理調整係、児童支援推進係、児童福祉係、児童心理係及び一時保護係を設置します。

○ 土地等の活用に対応するための体制の強化

喫緊の課題である土地の活用及び公共施設の適切な管理・活用が必要なことから、用地・施設マネジメント担当課長を設置します。

○ プロモーション等に係る取組を推進するための体制の強化

本区におけるプロモーション及びマーケティングの強化と、広報機能の強化を図るため、広報課を広報戦略課に改めるとともに、課務担当主査のポストを増やします。

○ 介護保険事業の安定的な運営を支援する体制の強化

介護保険事業にかかる安定的、継続的なサービスを行う体制を構築するため、事業者支援担当課長を設置します。

○ 防災・危機管理体制の強化

一体的な体制を整備することで、一層、災害時の関係機関との連携強化を図り、日常的に発生する事件・事故に対応できるよう、危機管理室を防災危機管理室に改正します。また、危機管理課と防災課を統合し、防災危機管理課を設置するとともに、新たに安全対策推進担当課長を設置します。

(2) 定数

○ 職員定数（条例定数）の推移

文京区では、12年度の都区制度改革による清掃事業等の移管後、行財政改革推進計画等に基づく職員数の適正化に取り組み、職員定数の削減を進めてきました。今後は、「文の京」総合戦略に基づく職員数の適正化に積極的に取り組みます。

(単位：人)

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19
条例定数	2,205	2,175	2,143	2,093	2,050	2,009	1,957	1,922
増 減 数	—	△30	△32	△50	△43	△41	△52	△35
平成 12 年度を 100 とした場合の指数	100	99	97	95	93	91	89	87

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27
条例定数	1,895	1,890	1,845	1,837	1,816	1,812	1,812	1,792
増 減 数	△27	△5	△45	△8	△21	△4	0	△20
平成 12 年度を 100 とした場合の指数	86	86	84	83	82	82	82	81

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5
条例定数	1,807	1,815	1,818	1,823	1,860	1,900	1,937	1,959
増 減 数	15	8	3	5	37	40	37	22
平成 12 年度を 100 とした場合の指数	82	82	82	83	84	86	88	89

年 度	6	7
条例定数	2,120	2,180
増 減 数	161	60
平成 12 年度を 100 とした場合の指数	96	99